

令和7年5月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和7年5月28日（水） 午後3時00分～午後3時58分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 湘三管内教育長会議について
- (2) 神奈川県市町村教育委員会教育長会議について
- (3) 関東地区都市教育長協議会について
- (4) 全国都市教育長協議会定期総会について
- (5) 神奈川県都市教育長協議会について
- (6) 三崎地区の小学校再編に関する意見交換会について
- (7) 南下浦小学校開校式について
- (8) 三浦市立小中学校の体育祭及び運動会について

5 報告事項

- (1) 令和7年4月の後援名義等使用について

6 審議事項

- (1) 議案第6号 三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程の制定について
- (2) 議案第7号 三浦市教育委員会における文書、服務、給与等の取扱いに関する規程の一部改正について
- (3) 議案第8号 三浦市立小・中学校令和8年度使用教科用図書採択方針について

7 その他の事業について

- (1) 三浦市姉妹都市交流事業について
- (2) 三浦市子どもの船事業について

8 その他

9 閉 会

○出席者（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	松 田 寿 雄	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事補	飛 田 涼 馬
---------------	---------	----------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和 7 年 5 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関します皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることについての御承認をいただきたいと思います。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和 7 年 4 月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と村山委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○及川教育長 それでは続きまして、次第 4 「教育長報告」をさせていただきます。

教育長報告につきましては、前回 4 月の定例会で報告することができませんでしたので、今回につきましては 4 月、5 月の 2 か月分ということで御報告をさせていただきます。

まず、教育長に関します会議でございますけれども、湘南三浦教育事務所管内の教育長会議が 4 月 21 日月曜日、藤沢合同庁舎で行われました。年度始めの会議でありましたので、昨年度末、そして年度始めの県の人事に関する概要についての話がありました。昨年度末については、61 歳になった者が定年退職ということであります。定年年齢の引上げに伴い、校長・教頭については 60 歳で役職定年を迎えておりますけれども、その後、公務運営上の支障が生じないよう必要に応じて校長を続けていただくという制度があります。特例任用という制度でありますけれども、これについては県内で小学校 17 名、中学校 18 名であったということであります。三浦市につきましては、小学校はなかったのでありますけれども、中学校は現在 2 名を特例任用の校長として任用しております。

また、定年を迎えた後、管理職としての資質・能力を次世代へ円滑に継承していくことが必要な場合には、校長を続けるというようなこともあるわけなのですが、これについては暫定再任用ということでの任用でありまして、県内で小学校 16 名、中学校 10 名であったということ

であります。三浦市につきましては、小学校1名をこの制度によって任用しているという状況にあります。管理職も含めて特に40歳半ばから50歳代の年齢のバランスがうまくとれていないようなところもありますので、今後もこういう制度を利用しながら、うまく繋いでいけるような配置を考えていきたいというふうに思っております。

また、人事に関する気になる話としまして、若手の教員が他県に転出していくということがあります。これは他県の採用試験を受験して、合格し移っていくというふうなことなわけですが、この他県に出られた先生というのは湘三管内で11名いたということです。この11名のうち、4名が三浦市であったということでもあります。湘南三浦教育事務所というのは、三浦市、逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市の5市と葉山町、寒川町の2町なのですが、その中で若手が他県へというのは11名だったわけです。三浦市の規模としては、4名というのは湘南三浦教育事務所管内全体と比較しても多い数かなと思っています。育った若手が出ていくということは、三浦市としても今後期待していたところでもあったので残念ということでもあります。神奈川県の場合には、どうしても他県から来て教職に就くという方が多いので、こういうことも多いのかなとは思いますが、これを止める手立てはなかなかないのかもしれないかもしれませんが、やはり三浦の教育、神奈川の教育に魅力を持っていただいて、神奈川に留まっていただくということを何とか考えていかなければいけないのかなと思われた数字でありました。

別の会議といたしまして、神奈川県市町村教育委員会教育長会議、これは県教育委員会主催の会議でありますけれども、4月30日水曜日に横浜で行われました。この会議におきましては、今年度の事業についての話が主だったわけですが、その一つといたしまして、神奈川県の教員の働き方改革に関する指針というのが令和7年3月に改定されておまして、この指針をさらに推進していくために、市町村働き方改革加速化補助金というのが設けられて、ぜひ積極的に活用して欲しいというふうな話がありました。三浦市としても、これを活用してということを考えておりますけれども、県の本気度といいますか、そういうものをうかがえる部分かなというふうに思っております。この指針の中には、ひな形ではありますが保護者宛のメッセージが付いておまして、三浦市の状況に合わせて一部変更しながら、保護者へのお願いのメッセージも発信していきたいと思っております。

また、関東地区都市教育長協議会定期総会が5月8日、9日の2日間、東京都北区王子で行われました。2日目に教育研究部会がありまして、私は第1部会に出席したわけなのですが、教育行財政に関する部会でありまして、提案されたのは学校の適正化と再編というような内容のものでありました。少子化が続く中では、学校の再編というのは三浦市に限らず全国的に大きな課題ということでの提案でありまして、やはりそれぞれに苦労するところが多いなという印象でありました。

提案があったのは長野県の大町市というところなのですが、まず三浦市と広さが違いますね。大町市は565平方キロメートル、三浦市は32平方キロメートルですから15倍以上の差がある。大町市の人口が25,000人、三浦市が39,000人ですから人口は三浦市の方が多い。そういう状況の中で広いが故に規模が小さくなったというだけではなかなか再編ができない。しかも、三浦市と同様にこの大町市も大きく分けると三つの地区があり、二つについては三浦市とそれほど変わらないような地区の広さなのかなと思うのですが、もう一つがすごく大きくてですね、その中でそれぞれの地区のことを念頭に置きながら、再編を進めなければいけないという事情がありつつも、一つがかなり広いというだけにその再編の難しさがある。ただ、これまで計画

を立てていきながら、令和8年に一定の形を整えるということなのですが、協議の中でその段階で形が整ったとしてもその先さらに少子化が進んでいく、三浦市もそうですよね。そのときに次のことってどう考えるんだ。今は目の前のことをやっていくのに手一杯で、まずは目指す形を整えることに全力を尽くして、その先さらに考えていかなければいけない時期が来るのかもしれない。それは遠い先ではない。そういう時期、そういうことを次に考えるということも必要ではあるけれども、今はなかなかそこまでは、というふうな話もありました。どこも同じような課題を抱えながらいることを共有したということがこの提案の中で感じたことであります。

別の会議といたしまして、全国都市教育長協議会定期総会が5月15日、16日に埼玉県の小川市で行われました。これについても2日目に研究大会ということで私は第2部会の学校教育というところに参加いたしました。ここでは働き方改革ということの中で教育課程の再編を行ったということであります。小学校の授業時間の1単位時間は45分になっていますけども、それを40分にして時間割を組み替えている。ただ、45分が1単位ということで年間何時間というのは変わらないわけですので、コマ数は多くなっていくというようなこともあるわけなのですが、5分とはいえ短い授業時間になると、短くてできることと、やはり40分ではなかなかやりきれないような内容のものもあるので、それは60分という授業枠を設けながら、その時間割を組んでいるというような提案もありました。具体的に教育課程に対してそういう手立てをとりながら授業時数を確保していくときに、確かにその数字上では放課後子どもたちが早く帰って、先生たちの時間の余裕ができて、働き方改革に繋がっているとの話もされてはいましたけれども、授業だけでなく、やはり学校行事があるとその準備のための時間というのも当然必要になってくるわけで、その確保は十分にできているのかというような質問もある中で、答えに窮している印象もありました。

ただ、働き方改革ということについては、やはり何かしらのチャレンジといいますか、今までにないことについて取り組んでいくことが必要ということを感じました。子どもと向き合う時間といいますか、教育の質を高めるための働き方改革ということですので、そこは外さないということを第一にしながら、働き方改革については三浦市もさらに取り組んでいく必要があるのとの感じを受けました。

次の会議ですが、県の都市教育長協議会が5月23日に平塚市で行われました。これについては、昨年度の会務報告、決算報告、今年度の事業計画、予算案ということでの話。そして、情報交換ということでそれぞれの市の状況などを話しながら会議を進めました。

その中で中学校の修学旅行で今年、大阪万博に行くところは当然あるわけです。三浦市では万博をスケジュールに入れているところはないのですが、他市の様子を見ると、万博を計画しているところは結構あります。横須賀市についても23校のうち5校が万博に行くということなんですけれども、修学旅行で子どもたちが万博に行くということについて反対している団体があるということなんです。その理由としては、メタンガスのことなども話題になりましたけれども、そういうことでの危険性。あと、大量の虫が発生したとのニュースもありました。あとは多くの人が集まるところにわざわざ行くのかということ。ざっくりいえば、安全が確保できるのかというようなことで反対をしている団体があるということです。そういうことについての問い合わせなどがあるようなんですけども、結果としては県内の修学旅行で中止したところ

はなく、予定どおり行っているとのことでした。今後に行く学校がありますけれども中止する予定はないという話でありました。

あと、PTA適正化推進委員会という団体があって、神奈川県内に限らず、全国の教育委員会に聞き取りの電話などをしているということです。PTAが任意の団体であることに対して、きちんとその意思を確認して、会員としているのかというような内容の質問が多いようなんですけれども、電話でのやりとりを録音し、回答内容等をSNSなどに公表しているということです。多くの教育委員会に問い合わせがあるようで、三浦市にもあったというような話も聞いております。そのようなことの情報交換がありました。

次に三崎地区の小学校再編に関する意見交換会を5月21日水曜日に市民交流センターで行いました。この意見交換会についてはすでに昨年度も実施しておりまして、三崎地区の校長との意見交換会であったり、あとは三崎地区のPTA会長、校長、市教委との意見交換会であったりということを実施してまいりましたけれども、今年度については、PTAに関してもっと拡大いたしまして、三役の方、校長・教頭、市教委ということでの意見交換会を実施しております。今年度、PTAの役員なども決まり、今年度内は同じメンバーで実施できるという状況でありましたので、これからも数回続けていきながら、また内容によっては拡大し、三崎地区の皆さんの意見を聞きながら、今後の学校教育の推進に努めていきたいと思っています。

私からは少子化が進む中で今後の三浦の学校教育をどう充実させていくのか、質を向上させていくのか、そのことが学校教育ビジョン、学校再編していくことの目的なんですよということをまずはきちんと共通の理解を持っていただくために強調させていただきました。資料としては、今後の三崎地区の三つの小学校の児童数の推移を学校別に一覧にしたものを渡してそれを見ていただきながら御意見を聞く、そんな進め方をしましたけれども思った以上にいろんな活発な御意見をいただきました。やはりそれぞれが関心の深い内容なのかなということを改めて感じさせられました。

そうした中では、児童数の推移を見ていくと複式学級というふうなことが見えてくる。そんなところがありまして、やはりその複式学級については避けていくべきだろうと。あと、人数が少なくなっていくと男女比のバランスが悪くなっていくということもあるんですね。人数が多くなればなるほど、男女比がほぼ同じぐらいの数字になっていくのですが、少なくなっていくほどちょっとした違いでバランスが大きく崩れてしまうということもあります。そうすると保護者の方も心配であるというようなこと、これは剣崎小学校のときにもそういう意見が多く出ていますけれども、その辺りはやはりきちんと見ていかなければいけないところだなということを改めて感じさせられました。

あと、統合を早く進めて欲しい、いつやるんだ、教育委員会で決めて欲しいというような御意見もありましたが、そのことはやはり皆さんの御意見を聞きながら進めていくことが一番大切なので、教育委員会がこうするというのではなくて、皆さんの御意見を聞きながら、それに基づいてこうしていきましようというような進め方になっていくことがいいですねとのお話もさせていただきました。先ほど申し上げましたけれども、今年度はPTAの役員さんも確定しており、今年度は変わらないということでもありますので、そういうメンバーで話し合いをすることによって、より深まりのある話し合いにもなると思いますのでそういう場を今後も設けていきたいというふうに思っております。

学校関係の行事ですが、4月に遡りますけれども始業式・入学式が4月7日月曜日に行われました。この日、新しい南下浦小学校の開校式でその新しいということを強調させていただいて、開校式の中で子どもたちにも話をさせていただきました。南下浦小学校については、やはり1年以上も前から剣崎小学校と南下浦小学校の交流なども重ねてまいりましたので、その成果もあって順調なスタートが切れているなというふうに思っております。

また、通学についてはバスを利用する子どもが多くなっているわけなのですが、京急との事前調整なども含めまして、トラブルなく順調にっているなというふうに思っております。

あと想定外だったのはトイレなんです。どこの学校も一つの洋式トイレに対して15人、それぐらいの規模で洋式化してきました。ですから、その割合とすれば剣崎小学校も同じ割合で設置されていたはずなのですが、人数が少ないと自分が洋式に入りたいと思ったときに入れる。ところが一緒になって人数が少し増えた。もちろん剣崎小学校と南下浦小学校が一緒になったとしても基準は満たしているわけです。ただ、洋式に入りたいと思ったときに入れないう子がいて、和式ではできないんですね。そんなことをお家で話をしたりしたのがこちらに伝わってきて、トイレに対する対応をできる範囲でとっていくことになっています。いずれにしても子どもたちの環境が変わってストレスが大なり小なりあるのだと思います。それについてはまだこの先についても細かく見ていかなければいけない部分だと思いますので、教育委員会と学校が連携して子どもたちのケアをしていきたいというふうに思っております。

そのほかの行事としては5月に体育祭、そして運動会が行われました。5月17日土曜日に中学校3校の体育祭を予定していたんですが、御承知のとおり天候が雨天だったものですから3校の中学校を別々に実施したということになっています。小学校の運動会については、今年の春は旭小学校のみなんですけれども31日に実施されるということでもあります。これもまた天気あまりよろしくないのかな、心配だなというふうな状況であります。テレビなどで週末に天気が悪い日が9週続いているというようなこともありますので、今後、週末の天気が良くなって学校の行事なども予定どおりできるようになって欲しいと願っております。

今後については、熱中症の心配をしなければいけませんのでその辺の配慮もしながら学校としっかり連携をとって、子どもたちの健康、安全に十分に配慮していきたいというふうに思っております。

長くなりましたけれども、教育長報告は以上であります。何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員 県教委から3月末に発表された働き方改革について、補助金はぜひ活用していただきたいことと、電話対応についてですが、受話器を取るということはどうしても仕事を止めてしまうことになってしまいますのでどのように対応するのか。私どもの職業ではオンラインで電話を取るようなこともしているのですが、やはり保護者への対応があるので、うまく活用していただきたいと思います。

保護者・地域に向けたメッセージでは六つの大きな項目があって、部活動などの学校行事、お祭りといった地域行事などを三浦の保護者向けに変えていただくというのは本当に保護者の耳に入りやすいんじゃないかなと感じました。

もう一点、PTA適正化委員会から教育委員会に問い合わせがあったということなんですけど、神奈川県PTA協議会にも問い合わせがありました。常駐しているのは事務局員だけなの

で事務局員が答えることはせずに、その後会長が対応したということですが、もしかすると各単位PTAに連絡があるんじゃないかっていうふうに考えています。担当の先生が安易に答えるのではなくて、問い合わせ内容を一度預かって、慎重に対応することが必要であると。1か月ぐらい前にPTA適正化委員会から連絡ありましたので皆さんに共有させていただきたいと思います。

○及川教育長 補助金については事務局から何かありますか。

○浦西教育総務課長 働き方改革の補助金については、川名委員のおっしゃったとおり電話対応について、自動音声が出る装置を設置するという形のものが一つと、そもそも電話設備がかなり調子の悪いところがあるので、そちらをすべて交換する修繕工事をその補助金を活用したいと考えています。

○川名委員 自動音声の内容について、例えば「子どものことですか」、「クラスに関することですか」などといった要件を確認するところまで踏み切る感じですか。

○浦西教育総務課長 そこまでではなくて、ある程度時間になりましたら「後日御連絡いただきますように」というような音声等を流すことを予定しています。

○及川教育長 勤務時間外にかかってくる電話については、きちんと整理をして時間外勤務が増えないような対応をしていきたいというふうに思っています。
そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第の5「報告事項」に入ります。

(1)令和7年4月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和7年4月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料の1ページ、資料1を御覧ください。

令和7年4月に資料記載の事業について、教育総務課関係1件、学校教育関係3件、青少年教育課関係2件の後援名義等使用申請があり、承認いたしました。

内容等につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

次は次第6「審議事項」に入ります。

(1)議案第6号 三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程の制定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第6号 三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程の制定について、御説明いたします。

資料の2ページ3ページ、資料2を御覧ください。

本案件は、三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程を制定することについて承認を求めるものでございます。制定の理由としましては、議会への陳情の中で市長、副市長、教育長等の特別職について、倫理に関する決まりがないことが総務経済常任委員会で指摘されたため、今回、教育委員会において教育長に対する倫理に関する規程を定めるものでございます。今後、教育委員会の定例会において規程の第6条に記載のとおり、教育長が対価を支払って会議等で食事の提供を受ける場合など特に必要と認められる行為を行ったときには、透明性を保つために報告をすることになります。なお、市長、副市長等の倫理に関する規程につきましては、市長の事務局等で別に規程を定めております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

これまでこういう規程はなかったというのは事実なのですが、良識に従って対応してきたということでもあります。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第6号 三浦市教育委員会教育長の関係業者等との接触等の倫理に関する規程の制定について、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

それでは次に進みたいと思います。

続きまして、(2)議案第7号 三浦市教育委員会における文書、服務、給与等の取扱いに関する規程の一部改正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長　それでは議案第7号　三浦市教育委員会における文書、服務、給与等の取扱いに関する規程の一部改正について、御説明いたします。

資料の4ページ、資料3を御覧ください。

本案件は、三浦市教育委員会における文書、服務、給与等の取扱いに関する規程の一部を改正することについて、承認を求めるものでございます。改正の理由としましては、市長の事務部局における人事評価実施のため、三浦市職員人事評価実施規程を定めたことにより教育委員会においてもこの規程の制度を取り扱うため、規程を一部改正するものでございます。改正の内容につきましては、資料5ページの新旧対照表を御覧ください。

本則中の「三浦市の関連規則等を準用する」を「市長の事務部局における取扱いの例による」に改めるものでございます。「準用する」は他の事項に関する個々の規定をとらえ、「例による」は他の制度を包括的にとらえるという違いがあります。より柔軟に広い範囲をカバーするために改めるものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

○及川教育長　説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第7号　三浦市教育委員会における文書、服務、給与等の取扱いに関する規程の一部改正について、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、議案第8号　三浦市小・中学校令和8年度使用教科用図書採択方針についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長　それでは、議案第8号　三浦市立小・中学校令和8年度使用教科用図書採択方針について、説明いたします。

議案資料6ページ、資料4を御覧ください。

三浦市立小・中学校令和8年度使用教科用図書採択方針について、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

資料7ページを御覧ください。

7ページに記載の事項に留意し、総合的な判断の下に令和8年度使用教科用図書について採択を行いたいと考えております。

1 教科用図書採択に当たっての留意事項について、(1)から(4)に記載の事項について留意しながら継続採択にかかります。

2 教科用図書の調査研究について、継続採択に当たっては、(1)及び(2)に記載のとおり調査研究を行います。なお、令和8年度に使用する小中学校の教科用図書について、今回新たに検定に合格したという教科用図書の連絡がないことから、今年度は調査研究を行う予定はありません。

3 情報公開について、教科用図書採択後、速やかに公開します。

以上が今回承認を求める教科用図書の採択方針でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 昨年、一昨年と小・中学校の教科用図書採択に当たっての会議があったと思いますが、基本的には変わっていないと認識していますが、ここであえてこういう方針を出す意図は何でしょうか。

○及川教育長 説明にもありましたけれども、教科書については新たなものが出てきていないということ、そして採択した教科書については継続して安定的に供給されるということが確認されているので状況は変わらないということなんです。もし、違った状況が出てきたとき又は新たなものがあればそれも含めた形でその教科の採択ということを行うわけですが、変わった状況がないのでこのまま継続することの確認をさせていただいているわけです。新たなもの、提供できないような状況にはないということの確認をして皆様とそここのところの確認をしたいということでもあります。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第8号 三浦市立小・中学校令和8年度使用教科用図書採択方針につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

それでは続きまして、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)三浦市姉妹都市交流事業について、(2)三浦市子どもの船事業について、この2件につきましては、青少年教育課の事業ですので一括して説明をお願いいたします。

○南雲青少年教育課長 それでは青少年教育課より「その他の事業について」の(1)及び(2)につきまして一括して御説明いたします。

はじめに姉妹都市須坂市との交流事業について御説明いたします。資料5、8ページから11ページになります。事業内容についてですが、まず須坂市の児童生徒が海の町三浦市に訪れ交流を行います合同宿泊についてです。資料8ページ、9ページを御覧ください。今年度は7月30日水曜日から31日木曜日まで1泊2日で行います。宿泊場所は初声町和田にあります、三浦YMCAグローバル・エコ・ビレッジでございます。交歓会、館内オリエンテーリング、海洋学習会などで交流を図ります。参加費は7,000円になっております。

続きまして、三浦市の児童生徒が山の町須坂市を訪れて交流を行います林間学校についてです。資料の10ページから11ページになります。今年度は8月6日水曜日から7日木曜日までを1泊2日で行います。宿泊場所は須坂市の峰の原高原にあります「時空(そら)の杜(もり)」でございます。交歓会、ハイキング、レクリエーションなどを行い交流を図る予定となっております。参加費は15,000円になります。参加の対象者は合同宿泊、林間学校ともに市内在住の小学5年生から中学生までで定員は20名となっております。なお、この事業の実施に当たりまして、7月5日土曜日に参加者を対象にしました説明会と事前研修会を実施する予定です。姉妹都市交流事業の説明は以上となります。

続きまして、子どもの船事業になります。資料の最後の12ページ、資料6を御覧ください。

神奈川県立海洋科学高等学校にご協力いただき、実習船湘南丸に乗船し、三崎港を出港して城ヶ島沖を航行しながら、船内見学、海洋活動学習など海に関する知識や技術について実体験を通じて学ぶものになります。開催日は8月4日月曜日になります。市民ホールにて出港式を行い、その後に花暮岸壁に移動、10時に出港後、13時に帰港、解散のスケジュールになります。昨年度と同様に神奈川県立海洋科学高等学校で加工した缶詰などをプレゼントする予定となっております。参加費は500円になります。参加の対象者は市内在住の小学5年生から中学生までで定員は30名になります。

青少年教育課からの説明は以上になります。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 姉妹都市交流事業の説明会と事前研修会が両方とも同じ日程ですが、これは両方参加するからということでしょうか。

○南雲青少年教育課長 こちらにつきましては、時間帯を分けて10時から林間学校、11時から合同宿泊（三浦市内宿泊）になっております。両方に参加される方もいます。

○及川教育長 同じ日ですが時間を分けていて、両方に出る方もいるということですね。
よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員　すでに先週締め切りになっているんですけれども、今年の申込状況はいかがだったでしょうか。

○南雲青少年教育課長　昨年は応募が多く抽選という形をとりました。昨年は小学4年生からを対象にしたのですが、暑い時期ということで体調を崩す子どもも多かったので須坂市と調整をして今年度から5年生からを対象を引き上げたのですが、結果として定員までには達しないで抽選にはならず、合同宿泊17名、林間学校19名となりました。

○及川教育長　よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長　なければ次に進みたいと思います。
次第8「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

○松田学校教育課長　本日、学校公開日、学校へ行こう週間等の実施について、御案内の配布をさせていただきました。三浦市内各小中学校の学校へ行こう週間等の今年度の予定は記載のとおりとなっております。各校からの御案内に代えて一括して取りまとめ、お知らせいたしておりますので御了承くださるようお願いいたします。また、お時間等あらわれましたら、学校に足を運んでいただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

○及川教育長　学校へ行こう週間についての説明でありました。学校によって開催時期、期間にそれぞれ違いがありますが、このような形で行うということであります。10校すべてが行うことになっております。

このことに関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長　そのほか事務局からありますか。

○浦西教育総務課長　前回の定例会で廣瀬委員から南下浦小学校の下校時にバスまでの時間があまりないという話が保護者からあったということについてですが、南下浦小学校に確認したところ、授業が終わってからバスまでの時間は10分以上あるのですが、4月にはホームルーム等の連絡事項や携帯を返す時間が多くなってしまい、バスまでの時間があまりないという状況のようでした。結果的には先生たちになるべく早めに切り上げて、バスの時間に間に合うようにという指導がされたようです。そうした結果、今はスムーズに乗車できていることを確認できましたのでよろしくお願いいたします。

○廣瀬委員　ありがとうございます。

○及川教育長 いろいろ心配な声も聞こえ出してきたということですけど、それは大切ですね。そういう答えの対応をしっかりしていきたいと思います。
事務局からそのほかありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。
教育委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 昨今のニュースで暴走する車が小学生の列に突っ込むというような話があります。色々な形で特に小学校を中心に対策が練られていると思うのですが今年の現状はどうでしょうか。

○松田学校教育課長 まず、年度当初に教育委員会の関係各課で各学校の通学路に立って、交通指導をしている様子を見ております。そうした中、危険箇所があれば共有して、それをまた学校にお伝えする対応をしておりますし、年度当初は特に集団登校している学校もございましたのでそういった様子等も把握をして気になるようなところがありましたら、学校に伝えるような形で対応しております。

4月、5月が学校行事で特に小学校1、2年生は交通安全指導を1単位時間を使って、多くの学校で実施をして横断歩道の渡り方等々を丁寧に指導していると承知をしております。

以上です。

○石渡委員 私も現場にいたことがありますが、三浦市は色々なところで見守り隊という組織が学校を見守っていただいているという状況があるんですけども、活動されている方の年齢も上がってきている中で新しい方が出てきているのかどうか。このことも踏まえて、教育委員会としても強化していただけたらありがたいというふうに思います。

○及川教育長 見守りについてはボランティアですので、こちらから強くお願いしてというのはなかなか難しいところがあります。PTAも以前のように委員会のある組織でもないの、保護者たちが朝、順番にということもなかなか組みにくく、保護者の人数も少なくなっているというのもあって、子どもたちを見守る方の数というのはどうしても少なからざるを得ない。そうした中でそういうことに頼るばかりでなく、警察との連携とか専門機関との連携なども当然必要になってきますので、十分に考えながら子どもの安全については配慮していく必要があるだろうというふうに思っています。毎年度行っている学校の子どもたちへの安全指導、これはこれからも徹底できる場所だと思いますのでそれを行っていききたいと思います。

ただですね、昨今、先ほど石渡委員がおっしゃった報道で聞くようなことは予測もできないような、その場所が危険であるってところならば、事前に指導もできるけども、そうではないところに突っ込んでくるような事故も多くあるという中では、子どもたちの安全指導というだけではない。それこそ社会全体で取り組んでいかなければいけない部分だとも思います。私も安全に関する会議などにも出席する機会がありますので、そういう場で話をしたりという

ことも積極的にできればというふうに思っています。学校だけ、子どもだけの問題ではないということですね。

○川名委員 登下校について、例えば飲酒をされている方については例外ですけれども、下校に関してはいろんな方が外に出ていらっしゃるの地域の方も見られているのかなと思います。

三崎小学校として地域の方をお願いしているのは、月曜日から金曜日まで必ずその時間に出るっていうのはごみ出しの時間ですね。ごみ出しの時間が8時、学校に行くのは8時5分とか10分なので、そのごみを出す時間にちょっとだけ見てくれないかっていうお声がけをさせてもらっていました。ただ、御家庭の都合や出勤前の7時半とかにごみを出される方もいるんですけど、8時を目安にさせていただきだけでも違うんじゃないかなっていうことでやっていました。

○及川教育長 学校と地域が繋がっていることもとても大切ですのでね。そういうことも含めてだと思います。

○村山委員 石渡委員からお話しいただいて私もこの話をしようかなと思ったんですけど、答えが出る話ではないのでなかなか難しい問題ですが、子どもたちに対して何かあったときにちゃんと報告してもらえるように、大人が子どもの意見を聞く体制というのも作っていかなくちゃいけないかなと感じています。

先日、埼玉で起きたひき逃げ事件について、子どもが大丈夫だと言ったからその場を離れたということですが、子どもは自分が悪かったかもしれない、大人が邪魔だと怒ったかもしれないなど本当は大人や車が悪いはずなのに怒られたから子どもは自分が悪いと思って、それを親に言えなかったということもあるでしょう。何か危ないことがあったらちゃんと報告するということを学校の方でも伝えていただけるといいんじゃないかなと思います。

時間帯によって危険な運転が多いということも地域で共有できればと思いますので、子どもたちから意見が聞けたらお願いしたいと思います。

以上です。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 なければ以上をもちまして、令和7年5月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後3時58分 閉会 ◇
